

第1条（会員）

本人会員は、さが美カード会員特約（以下「本特約」という）及びセディナCFカード会員規約（以下「会員規約」という）を承認の上、入会を申し込みます。

第2条（提携会社）

会員規約第1条の提携会社を株式会社さが美（以下「さが美」という）とします。

第3条（約定支払日）

会員規約第7条の規定にかかわらず、さが美でのカードショッピングご利用分については、毎月20日に締切り、締切日の翌々月から毎月6日（当日が金融機関休業日の場合は翌営業日）にお支払いいただきます。

第4条（カードショッピングの利用額の支払方法）

- (1) 会員規約第22条(1)①の加盟店（さが美及びさが美と特約する加盟店）において指定できる支払い方法は、一括払い・2回払い・ボーナス一括払い・ボーナス2回払い・均等分割払い・ボーナス併用分割払いとします。
- (2) (1)のボーナス一括払い・ボーナス2回払い・均等分割払い・ボーナス併用分割払い指定した場合の支払回数・支払期間・実質年率・手数料は次の通りです。

①ボーナス一括払い

手数料はありません（実質年率0.00%）。支払期間は3ヵ月から9ヵ月とします。

②ボーナス2回払い

利用代金100円あたりの手数料の額は1.65円（実質年率1.72%～4.40%）とし、2回目の支払時にお支払いいただきます。なお、支払月は原則として冬期1月・夏期8月とします。支払期間は7ヵ月から14ヵ月とします。

お取扱期間	お支払い月	利 用 代 金 1 0 0 円 あ た り の 手 数 料 の 額 （ 円 ）
11月21日～6月20日	夏期8月 冬期1月	1.65
6月21日～11月20日	冬期1月 夏期8月	1.65

③均等分割払い・ボーナス併用分割払い

支払回数・支払期間・実質年率・手数料は下表に基づくものとし、お支払いいただく支払総額は利用代金に手数料を加算した額となります。

なお、分割支払額の算出方法は分割支払額単位を100円とし、支払回数2回目以降の下2桁の端数は初回に加算します。ただし、なお書以降において会社が認めた場合は、分割支払額単位を1円とします。

支 払 回 数 （ 回 ）	2	3	6	10	12	15	18	20	24
支 払 期 間 （ カ 月 ）	2	3	6	10	12	15	18	20	24
実 質 年 率 （ % ）	0.00	11.84	13.47	14.15	14.31	14.45	14.51	14.53	14.54
利 用 代 金 1 0 0 円 あ た り の 手 数 料 の 額 （ 円 ）	不要	1.98	3.96	6.60	7.92	9.90	11.88	13.20	15.84

（例）利用代金100,000円 10回払い（頭金なし）の場合

手数料 100,000円×（6.6円／100円）＝6,600円

支払総額 100,000円＋6,600円＝106,600円

第5条（規約の適用等）

- (1) 会員は、本特約に定めのない事項については、会員規約が適用されることをあらかじめ承認します。また、本特約が会員規約と重複する事項については、本特約を優先します。
- (2) 会員規約第19条の規定は、本特約を変更する場合にこれを準用します。

カードは、ご予算に合わせて計画的にご利用ください。

SMB Cファイナンスサービス株式会社

〒460-8670 名古屋市中区丸の内三丁目23番20号